

## 令和7年度静岡市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の 利用におけるキャンセルポリシー

1. 実施施設への利用予約が完了した時点で本キャンセルポリシーの対象となります。  
本キャンセルポリシーに同意いただいたうえ、ご利用いただきますようお願いいたします。
2. 利用日時を変更したい場合は予約した施設へ連絡してください。一度予約をキャンセルし、新たに予約を行う必要があります。キャンセル連絡が本キャンセルポリシーに規定する期間以降の場合は利用時間枠が消費されます。
3. 当日のお子様の体調不良や急用によるキャンセルの場合は、できる限り速やかに施設へ電話にてご連絡ください。
4. 無断キャンセルは施設やほかの利用者の迷惑となるためおやめください。
5. 無断キャンセルや度重なる予約変更があった場合、利用をお断りすることがあります。
6. 利用料金は、利用開始予定時刻から利用終了予定時刻までの間（2時間又は4時間）で計算されます。利用開始予定時刻を過ぎてから利用を開始した場合やお迎えが利用終了予定時刻より早まった場合においても同様となります。
7. 利用終了予定時刻又は利用施設とあらかじめ約束している時刻までに必ずお迎えに行くようにしてください。万が一利用終了予定時刻内にお迎えがなかった場合、別途料金が発生する場合があります。利用の無断キャンセルの場合、利用があったものとみなし、利用時間枠が消費されます。

なお、キャンセルにおける利用料や利用時間枠の取り扱いは以下の通りです。

	キャンセル連絡の期限		
	利用日の前日 12:00 より前 ※1	利用日の前日 12:00 以降 ※1	無断キャンセル※3
利用料	発生しない	発生しない	発生しない
実費負担※2	施設が定める額	施設が定める額	施設が定める額
利用時間枠	利用時間枠の消費なし	利用時間枠を消費	利用時間枠を消費

※1「利用日の前日」は施設の開所日のうち利用日の1営業日前をいいます

例1：月曜日～土曜日に開所している施設で利用日が月曜日の場合

⇒前日は前週土曜日

例2：月曜日～金曜日に開所している施設で利用日が月曜日の場合

⇒前日は前週金曜日

※2 施設で徴収している実費負担は、既に施設でおやつや教材の準備をしているため、キャンセル連絡の期限に限らず支払いが必要となる場合があります。